

**「高齢者の権利擁護」および
「コンプライアンス・個人情報」
についての研修**

講師 弁護士 小泉 純

はじめに（自己紹介）

弁護士法人リブラ共同法律事務所

（パートナー弁護士）

札幌弁護士会

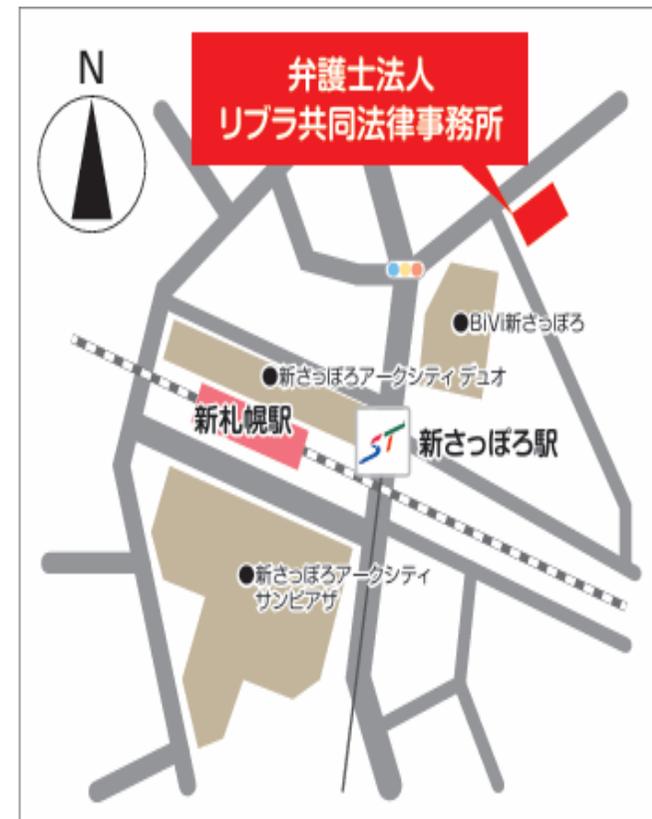
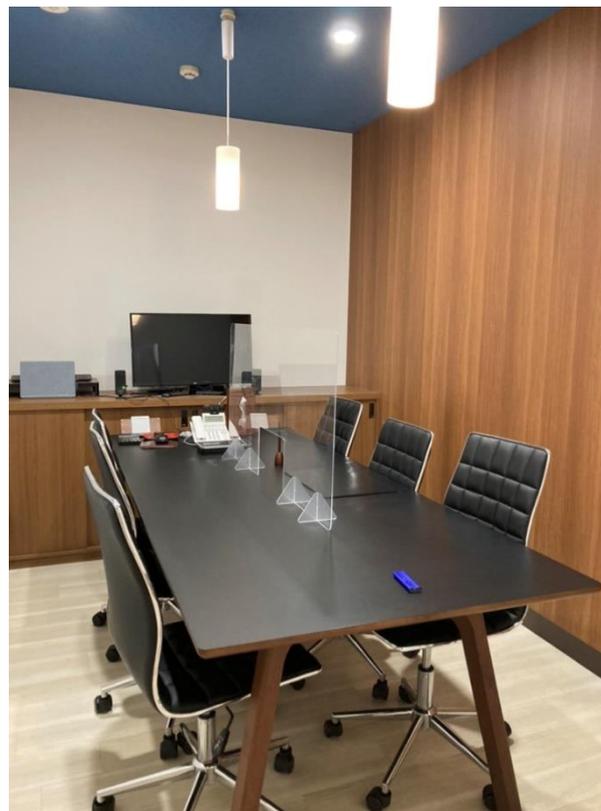
高齢者障害者支援委員会

日本弁護士連合会高齢者障害者支援センター

札幌市社会福祉協議会・権利擁護審査会委員

道央知的障がい者施設協会オンブズマン など。

高齢者・障害者関係（介護施設、障害の相談室からの相談）、成年後見関係の相談



平成25年5月 北海道リブラ法律事務所開所(新札幌)
平成31年1月 弁護士法人リブラ共同法律事務所設立
同年 6月 札幌駅前本部開所
令和6年 2月 東京オフィス開設
現在 弁護士8名、事務員11名

本件研修の目的

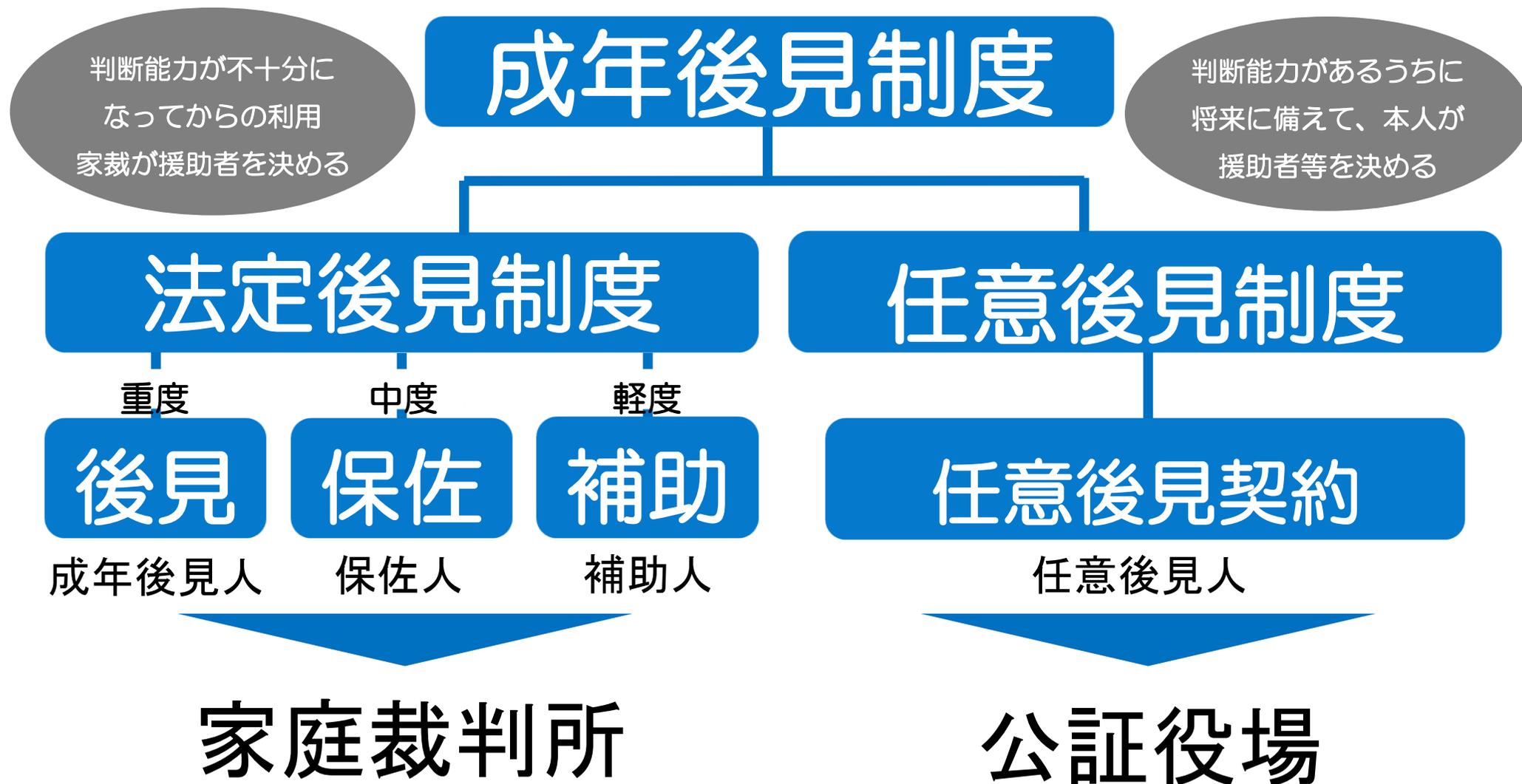
- **高齢者の権利擁護のための成年後見
制度の理解**
- **コンプライアンスの基本と、個人情報
保護の理解**

第1

成年後見制度の現状と今後について

成年後見制度の枠組み

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分ではない方（以下「ご本人」）について、ご本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度。



援助者（成年後見人等）の役割と仕事

＜ 成年後見人・保佐人・補助人 → 以下「成年後見人等」という ＞

役割

成年後見人等の役割は、本人の意思を尊重し、かつ本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって、財産を管理したり必要な契約を結んだりすることによって、本人を保護・支援することです。

仕事

成年後見人等の仕事は、本人の財産管理や契約などの法律行為に関するものに限定されており、食事の世話や、実際の介護などは、一般に成年後見人等の仕事ではありません。

なお、成年後見人等には、大きく分けて、3つの業務があります。

財産 管理

本人の財産を把握し
財産が保たれるよう
維持管理すること

身上 保護

本人の生活や健康
の維持、療養等に
関すること

家裁への 報告

原則、年1回、家裁
へ報告書を提出する
こと

ほうていこうけんせい ど
法定後見制度の3種類

裁判所
HPより

	ほじょ 補助	ほさ 保佐	こうけん 後見
対象となる方	判断能力が 不十分な方	判断能力が 著しく不十分な方	判断能力が 欠けているのが 通常の状態の方
せいねんこうけんじん 成年後見人等が 同意又は取り消す ことができる行為 (※1)	申立てにより裁判所 が定める行為 (※2)	借金、相続の承認な ど、民法13条1項 記載の行為のほか、 申立てにより裁判所 が定める行為	原則としてすべての 法律行為
せいねんこうけんじん 成年後見人等が 代理することが できる行為 (※3)	申立てにより裁判所 が定める行為	申立てにより裁判所 が定める行為	原則としてすべての 法律行為

※1 成年後見人等が取り消すことができる行為には、日常生活に関する行為（日用品の購入など）は含まれません。

※2 民法13条1項記載の行為（借金、相続の承認や放棄、訴訟行為、新築や増改築など）の一部に限ります。

※3 ご本人の居住用不動産の処分については、家庭裁判所の許可が必要となります。

※ 補助開始の審判、補助人に同意権・代理権を与える審判、保佐人に代理権を与える審判をする場合には、ご本人の同意が必要です。

援助者（成年後見人等）ができないこと

医療行為

医療行為の同意

手術や延命治療など、医療行為への同意は、成年後見人等もできません。

身分行為

身分行為の同意・取り消しなど

結婚や離婚、養子縁組などの同意や取り消しなども、成年後見人等はできません。

保証人等

保証人などになること

借金など、金銭的保証人になることや、施設等に入所する際の身元引受人などにも、成年後見人等はなれません。

法定後見制度の利用手続き

1 申立て

- ① 本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立て（利用手続き）を行う。
- ② 申立てができる方は、ご本人、その配偶者、四親等以内の親族などで、その他に、市町村長などが申立てることも可能。

四親等内の親族

- ・親、祖父母、子、孫、ひ孫
- ・兄弟姉妹、甥、姪
- ・叔父、叔母、従妹
- ・配偶者の親、子、兄弟姉妹

- ③ 申立人は、必要な書類を準備し、家庭裁判所に提出。

主な必要書類

- ・申立書、戸籍謄本、住民票、登記がされていないことの証明書、本人の財産に関する資料
- ・医師の診断書、福祉等の担当者が作成する本人情報シートなど

- ④ 申立てには、申立手数料（800円）、登記手数料（2,600円）や、郵便切手の予納などの費用が必要。

- ⑤ 申立てを受けた家庭裁判所は、申立人や、ご本人、後見人候補者などから事情を伺う。

- ⑥ また、ご本人の親族や、支援関係者などから、意見を伺うこともある。

- ⑦ ご本人の判断能力を医学的に確認するため、家庭裁判所の判断により、医師による鑑定を行う場合がある。なお、鑑定が必要な場合は、鑑定料を、原則として申立人が納める。

2 調査等

3 審判

- ⑧ 家庭裁判所が、ご本人について後見等を開始する必要があるか、誰を成年後見人等にするべきか判断し、審判をする。
- ⑨ 誰を成年後見人等にすべきかは、家庭裁判所が諸事情を考慮し、ご本人にとって最も適切な方を判断する。必ずしも、申立人が推薦した候補者が、選任されるとは限らない。

留意点 後見等開始の審判に対して不服がある場合は、本人、配偶者、四親等以内の親族は、不服申立ての手続きが可能。なお、希望する候補者が選任されなかったことを理由とする不服申立てはできない。

4 後見等 の開始

- ⑩ 審判の確定後 → 成年後見人等による後見事務（支援）の開始
- ⑪ 成年後見人等は、選任後、速やかに、ご本人の財産や生活の状況を把握して、財産目録及び収支予定表を作成し、家庭裁判所へ提出する。

5 後見等 の終了

- ⑫ 成年後見人等の仕事は、ご本人が病気などから回復し、判断能力を取り戻すかしないかぎり、ご本人が亡くなるまで続く。
- ⑬ 申立てのきっかけとなった当初の目的（例、保険金の受領や遺産分割等）を果たしたから、そこで終わりとなるものではない。

任意後見制度と法定後見制度の違い

成年後見制度

法定後見制度

違い

任意後見制度

判断能力が不十分になってから	いつ援助者を決める	判断能力が十分なうちに
家庭裁判所が決める	誰が援助者を決める	<u>本人が決める（本人が指定した人）</u>
家庭裁判所が許可したこと	援助者は何ができる	<u>本人が指定したこと</u>
家庭裁判所が必要に応じて選任する	後見監督人の選任	必ず家裁が任意後見監督人を選任する
家庭裁判所が報酬額を決める	報酬の有無や金額	当事者間で定めることができる
家庭裁判所	手続き先	契約時は公証役場・監督人選任時は家庭裁判所

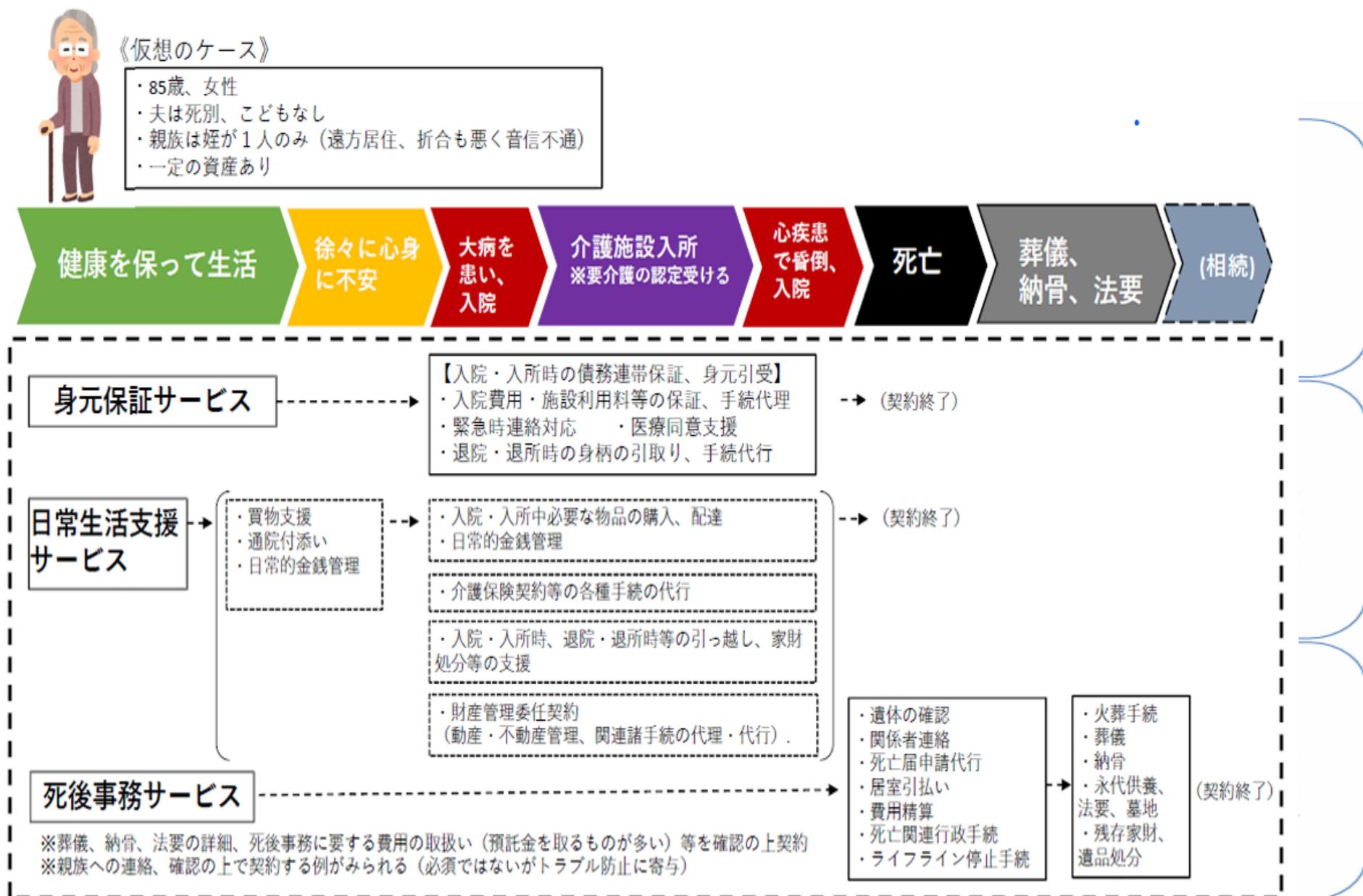
成年後見制度の課題と今後

- 担い手不足
後見人になれる親族がない
専門職と市民後見人
- 成年後見制度の改正
令和8年度の国会で審議
3類型がなくなり、「補助人」に統一
される予定
令和10年頃より施行か？

身元保証とは？

- お一人暮らしの高齢者、お子さんがいらっしやらなかったり、遠くにお住いの高齢者の方は、医療機関への入院・介護施設等への入居の際の身元保証人（身元引受人）の手配や、亡くなった後の葬儀の手配や遺品整理について不安を抱えることが多くあります。
- そのほかにも、日々の見守りなどこまごまとしたことをしてくれたり、気軽に相談に乗ってくれたりする人を必要とすることがあります。
- こういった要望に応じて、有償でこれらの不安にこたえるサービスです。
- 具体的には、以下のようなサービスが含まれます。
 - ※常に以下の3つ全てが提供されるわけではなく、事業者によってサービスの組み合わせが異なるのでご注意ください。

図1 身元保証等高齢者サポート事業、関連サービス等のイメージ



身元保証等の高齢者サポート契約 をめぐるトラブルに注意

その身元保証契約、本当に必要ですか？

高 齢者が、老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、グループホームに入居しようとするときや部屋を借りようとするとき、身元保証人等が必要であるとして、身元保証事業者と身元保証等の高齢者サポートサービスを契約するよう求められることがあります。

しかし、身元保証事業者との契約をめぐるのは、

- 高額な契約料を求められた
- 内容がよく分からずに契約してしまった
- 解約時にお金が返還されない

等のトラブルが多く発生し、注意が呼びかけられ、

市区町村等においては高齢者サポート事業に関する相談を適切に受けるように通知が発せられています。

(厚生労働省老健局通知「市町村や地域包括支援センターにおける身元保証等高齢者サポート事業に関する相談への対応について」
<https://mitte-x-img.istsw.jp/roushikyo/file/attachment/303362/betten3.pdf>)



身 元保証人等に求められる役割のうち、利用料等の支払・緊急時の対応・死後事務対応（荷物の片づけや部屋の明渡し）などは、**成年後見制度、ホームロイヤル契約、死後事務契約等で対応できる場合があります。**

そこで、相談対応にあたっては、**身元保証事業者との契約が本当に必要か、内容が適切かの検討を行うよう助言しましょう。**

事前に検討することにより、事業者とのトラブルを防止することができます。

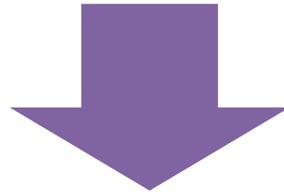
チェックリストを裏面に記載しました



第2 コンプライアンスと個人情報

コンプライアンスとは

- コンプライアンスとは、一般的には「**法令遵守**」



法令を守る、だけではなく、

- **社会規範・社会道徳を守ること**
- **会社の関係者の利益を守ること**

なども意味するようになってきている。

コンプライアンスとは

コンプライ
アンスって
なんだか
面倒くさそう



色々と禁止
されて
面倒くさそう



コンプライアンス違反が起こる原因

- 法令遵守に対する意識が低い
- コンプライアンスに関する知識が乏しい
- 不正が行われやすい職場環境になっている
- コンプライアンス違反を是正する仕組みが整備されていない

「コンプライアンス」意識が低い会社

- 法令を守る、という意識が低い
- ハラスメントが横行・放置されている
- 会社の評判が悪く、社会からの信用がない



- 取引先、顧客から選ばれない
- 人を採用できない
- 離職率が高い
- 行政からのペナルティがあり得る



「コンプライアンス」違反のニュース

K市にある訪問介護事業所が、介護サービスを提供していないにもかかわらず、うその記録を提出するなどして73万円あまりの介護報酬を不正に受け取っていたとして、県はこの事業所の指定を取り消す行政処分を行うことになりました。（2024年2月9日）

「コンプライアンス」違反のニュース

H市にある特別養護老人ホームで、入所者のベッドを柵で囲うなどの不適切な身体拘束が日常的に行われていた疑いがあることがわかり、市は虐待にあたらないか、施設側から聞き取りを行うなど調査を進めています。

施設の複数の関係者によりますと、介護スタッフが本人や家族の理解を得ることなく、長年にわたり、認知症の入所者を中心に身体拘束を行ってきたということです。（2024年2月）

「コンプライアンス」違反のニュース

- S病院は、患者約6600人分の個人情報が入った記録媒体「SSD」を紛失したと発表した。現時点で個人情報の流出は確認されていないという。
- 発表によると、紛失したのは、廃棄予定だったパソコン8台分のSSD。患者計6639人分の個人情報が含まれ、氏名や入院病棟、疾患名などが漏えいした可能性があるという。
- 社員が廃棄予定のパソコンのデータを削除していたところ起動しない端末があり、確認すると内蔵されているSSDとバッテリーがなくなっていた。パソコンは昨年6月以降、施錠された部屋で保管されていた。

具体的なコンプライアンスの問題

- ・事業所内でコロナが発生し、利用者様にコロナがうつり、急変しご逝去、遺族から責任を問われている
- ・利用者様の体にあざが見つかり、防犯カメラ映像を確認、職員の虐待が認められた
- ・職員が職場内で、他の職員の現金を窃取した
- ・残業が増加して、うつ病を発症した職員が出た
- ・上司からパワハラを受けていると、職員から申出があった
- ・相談者の情報を誤ってメール送信してしまい、個人情報保護法違反だと言われている

具体的なコンプライアンスの問題

- 感染症対策
法人や施設内部での感染症蔓延
- 労務管理
休職、退職、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント
- 相談者、利用者とその家族との関係悪化
カスタマーハラスメント
- 虐待行為
- 利用料・返済金等の滞納
- 個人情報情報の流失(メール、SNS)

など、多岐にわたる

利用者の個人情報漏えい

ケース：利用者の情報が入った書類を持ったまま、飲み会に参加したところ、お店にその書類を忘れてしまった・・・

コンプライアンス

1. 基本方針

社会福祉法人札幌慈啓会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供、開示

1. 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供、開示を行います。
2. 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
3. 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

1. 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
2. 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼については、各施設・部署の担当者までご連絡下さい。

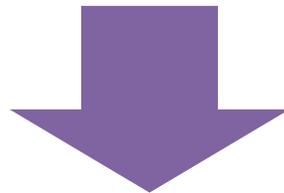
個人情報とは

個人情報とは、

生存する個人に関する情報で、

①特定の個人を識別することができるもの

②個人識別符号が含まれるもの



個人に関する情報で、個人を特定できる情報

個人情報 の 具体例

- ☑ 氏名
- ☑ 生年月日、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）、
会社における職位・所属＋氏名
例：名刺、社員名簿など
- ☑ 本人が判別できる映像
例：防犯カメラの映像など
- ☑ 個人を識別できるメールアドレス
例：taro.tanaka@example.co.jp
- ☑ 健康保険者の番号

個人情報 の 具体例

要配慮個人情報

⇒ 個人情報のうち、不当な差別や偏見その他の不利益が生じないように、特に取扱いに気を付けるべきもの。

- ☑ 人種
- ☑ 信条
- ☑ 病歴
- ☑ 犯罪の経歴
- ☑ 心身の障害に関する情報
- ☑ 健康診断などの結果

個人情報 の 具体例 (医療機関)

- ・ 診療録 (カルテ)
- ・ 処方箋
- ・ 手術記録
- ・ 看護記録
- ・ 検査所見記録
- ・ 紹介状
- ・ 退院時サマリー
- ・ 調剤録
- ・ 入院診療計画書 などなど。

個人情報 の 具体例（介護現場）

- 居宅サービス計画（ケアプラン）
- サービス提供の記録（ケア記録、介護日誌、業務日誌）
- 訪問介護計画
- 通所介護計画
- 入所者の処遇に関する計画
- 身体的拘束等に係る記録
- 事故の状況等の記録
- 苦情の内容等の記録 などなど。

個人情報具体例

何が個人情報にあたるか、いまいち分かりにくい・・・。



基本的に、個人を特定できそうなものは、注意して取り扱う！
特に、信条、病歴といったセンシティブな情報については、
細心の注意を払う！

個人情報漏洩の具体例

1 記憶媒体・書類の紛失・盗難

物理的な持ち出しによる紛失は、最も代表的な流出経路の一つです。

(1) USBメモリの私的持ち出しと紛失

職員が業務データを保存したUSBメモリを自宅に持ち帰り、帰宅途中に路上や電車で紛失するケース

(2) メール誤送信

個人情報漏洩の具体例

2 SNS・インターネットへの不適切投稿

スマートフォンの普及により、職員個人のSNSを通じた漏洩が深刻な問題

(1) SNSによる拡散

某市の施設で、職員が利用者の入浴介助中の様子を撮影し、SNS(TikTok等)に投稿した事例。これは個人情報の漏洩であると同時に、自治体から「虐待」とも認定

(2) 特定の個人がわかる形での病状投稿

「今日担当した〇〇さん、認知症が進んで大変だった」といった内容を個人のアカウントで投稿し、過去の投稿内容などから施設や利用者が特定されてしまうケース

個人情報漏洩の具体例

3 日常業務中の不注意(漏らした・捨てた)

悪意がなくとも、配慮の欠如によって漏洩が発生

(1) 公共の場での「申し送り」や会話

エレベーター内や飲食店などで、職員同士が実名を出して利用者の病状や家族の年収などを話してしまい、周囲の第三者に聞かれる事例

(2) 書類の誤破棄・誤送付

個人情報に記載された書類を適切にシュレッダーにかかけず、そのままゴミ箱に捨ててしまったケース、利用者の請求書を別な人に送付してしまったケース、など。

情報を取り扱うときの注意点

【心がけてほしいこと】

- ・個人情報・社内の情報管理に関する社内規程・ルールにのっとり、業務を行う
- ・「これくらい大丈夫」といった認識の緩みが重大な情報漏えいにつながることを頭に入れておく

個人情報漏えい・目的外使用の影響

個人情報を漏えいした場合、個人情報の目的外使用をした場合にどうなるか？

漏えいなどしてしまった従業員に対する影響

- ・ 社内規程違反による処分の対象となる（懲戒処分）
- ・ ご利用者や家族から損害賠償請求を受ける可能性がある

法人に対する影響

- ・ 社会からの信用が悪化する
- ・ 関係機関、取引先などの関係が悪化し、事業に支障が出る可能性がある
- ・ 個人情報保護法違反により、是正措置命令や刑事責任を問われる

ご清聴ありがとうございました！